ボランティアセンターだより

NO.404　発行／令和４年２月21日 井手町社会福祉協議会・井手町ボランティアセンター
〒610-0302 京都府綴喜郡井手町井手東前田 23 番地　老人福祉センター玉泉苑内 TEL0774-82-3901

ボランティア保険更新が近づいてきました

☆現在加入していただいているボランティア保険は、**2022年3月31日で保険期間が終了します。**来年度活動される前にぜひご加入ください。 3月1日より受付開始！

プラン／補償内容		基本コース		
		Ｓプラン	Ａプラン	Ｂプラン
		熱中症によるケガも補償！		
補償	死亡・後遺障害保険金額	350 万円	360 万円	1,260 万円
補償	入院保険金日額	6,000 円	7,000 円	10,500 円
補償	通院保険金日額	3,500 円	4,500 円	6,500 円
賠償責任補償（身体障害・財物損壊共通）		１事故につき（支払限度額）５億円（免責金額：なし）		
細菌性・ウイルス性食中毒		○	○	○
特定感染症補償		上記、死亡保険金を除く後遺障害、入院保険金額に同じ		
特定感染症葬祭費用		300万円限度（実費）		
被保険者１名あたりの保険料		**250円**	**300円**	**500円**

基本コース以外にも天災コースもございます。詳しくはお問合せください。

2022 年４月１日以降のお申込みは、振込み日の翌日から保険が有効となります。

お早目の更新をお願いいたします。（年度途中でも加入できますが保険料は変わりません）

お申込み、お問合せは井手町社会福祉協議会（TEL0774-82-3901）まで

ボランティア保険とは…

①ボランティア活動中の事故によりボランティア本人が死亡もしくはケガをした。
②ボランティアの方々が、ボランティア活動中に他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が生じた。

上記①、②の場合を補償する保険です。

井手町の目標（第２次地域福祉活動計画より）
安心・笑顔・ふれあいをみんなでつくる井手のまち

あたらしく　3名の運転ボランティアさんを迎えました

運転ボランティア
研修会のようす

老人福祉センター玉泉苑で1月14日（金）、運転ボランティアさんの研修会をおこないました。病院までの道のりを確認し、車椅子での乗車練習をおこないました。

活動にご協力いただける方は、井手町社協（TEL0774-82-3901）まで

介護予防運動リーダー研修会

1月18日（火）25日（火）玉泉苑にて地域福祉推進員さんや介護予防運動に興味のある方が、椅子に座ってできる転倒予防体操の方法を学びました。

講師の今西先生

ふれあい福祉まつり中止のご案内

毎年３月に開催している「ふれあい福祉まつり」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止させていただくことといたしました。

何卒ご理解よろしくお願いいたします。

3月の予定

日	時間	内容		場所
7（月）	13:00	心配ごと相談・人権相談・消費生活相談		玉泉苑
10（木）	13:30	山吹体操クラブ・健康相談（山根光子先生）	要予約	賀泉苑
16（水）	13:30	社協 ♥ 生き生き体操教室（今西啓員先生）	要予約	玉泉苑
23（水）	13:30	社協 ♥ 生き生き体操教室（今西啓員先生）	要予約	玉泉苑
28（月）	13:00	心配ごと相談・人権相談・消費生活相談・行政相談		賀泉苑
	14:00	弁護士による無料法律相談	要予約	玉泉苑

※各種ご予約は、井手町社会福祉協議会 TEL0774－82－3901まで
※新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されている事業等が中止・変更となることがあります。事前にホームページ等でご確認をお願いします。